

地方公共サービス部会 第5回議事録

内閣府公共サービス改革推進室

第5回地方公共サービス部会 議事次第

日 時：平成21年2月25日(水)17:00～17:26

場 所：合同庁舎4号館4階420会議室

1．開 会

2．報告事項

平成20年度地方公共サービス部会の活動状況について

3．議 題

平成21年度の進め方について

4．その他

5．閉 会

本田部会長 それでは、定刻となりましたので開催いたします。

今日は、片山部会長代理は御都合がつかないということで御欠席でございます。

報告事項とうことで、平成 20 年度地方公共サービス部会の活動状況につきまして、事務局から、説明をお願いいたします。

事務局 お手元の議事次第にございますように、最初に御報告事項としまして「平成 20 年度地方公共サービス部会の活動状況について」御説明させていただきます。お手元の資料の 1 番をご覧ください。

「地方公共サービス部会」につきましては、前は平成 20 年 5 月 29 日に開催しております。議題といたしましては「平成 20 年度における部会の進め方について」ということでございます。

2 つ目の柱としましては「地方公共団体との研究会」について開催しております。特に専門委員 7 名の方々に御活動いただいて窓口業務に係る実務的な課題、それから「市場化テスト」の事例研究この 2 本を柱に、これまでにご覧いただくとおり 8 回ほど開催しております。直近では 2 月 19 日に地方公共団体との研究会報告書（案）ということで、これまでの研究会をまとめる形で、報告書を作成し意見交換を行っております。

それにつきましては、本日参考資料の 2 で用意しておりますので、後ほど御説明いたします。

なお 9 回目の研究会は、3 月 17 日に開催を予定しております。資料をおめくりいただきますとございますけれども、F S 調査（事業可能性調査）についての報告をする予定でございます。

この研究会には 26 団体の参加をいただいております。昨年度は 14 団体でございますので、数はかなり増えてきたというところでございます。

続いての柱でございますが、内閣府として、15 公共団体が「市場化テスト導入」を実施するにあたって実務的な課題を調査し、具体的な対応方策とか問題点等を検討することによって、今後の地方公共団体における「市場化テスト」導入の推進に資するという事目的に、事業可能性調査、F S 調査を実施しております。今年は 4 団体について調査をしておりまして、その詳細については、お手元の参考資料 3 をご覧いただきますでしょうか。横紙の 1 枚でございます。

そこにありますように、今回は、南相馬市、ここについては、市の業務全般について洗い出しをしまして、対象事業の選定だとか導入計画案の策定コスト削減の効果調査などを行っております。

それから、三条市、ここにおいては内部管理業務、例えばということで、給与関係、旅費関係、福利厚生関係など、それについて、業務の選定を行い、業務量の調査、コスト比較、導入可能性の調査、プラン策定などを今行っているところでございます。

横浜市については、区役所及び行政サービスコーナーにおける業務について、これは主に窓口業務でございますけれども、民間事業者の意向などのマーケティング調査だとか、事業スキームの構築、計画案の策定とかコスト削減等に係る調査などを行っております。

浜松市においては、区役所の窓口業務についての業務量の把握だとか、対象事業の選定、導入計画案の策定、コスト削減効果等の調査を行っており、いずれの調査においても、3 月の上旬に出そろいますので、概要版をつくりまして、委員の方々には後日お届けしたいと思っております。

以上が F S 調査の関係でございます。基に戻っていただきまして、資料 1 の 2 ページ目にごさ

います。次の柱としましてはセミナーだとか研修会等を開催してきました。「市場化テスト推進セミナー」ということで、本田部会長におかれましては、6月25日に大阪の方に行っていたいておりますし、専門委員の方々にも御同行いただく形で、仙台の方でも行っております。

研修とか講演会につきましては、10月7日に東京都の特別区の職員研修、これには石川専門委員をお願いして研修を行っていただいておりますし、それ以外につきましては、事務局の職員が対応する形で、講義だとか、講演・研修等に行っているところでございます。

「国民各層との対話」の一環で、地方においての意見交換会を実施しております。これにつきましても、先ほどございましたように本田部会長さんに6月25、6月26日ということで、大阪と岡山に行っていただきましたし、8月25日においては、吉野委員に高知の方へ行っていたいております。

専門委員の方々にも御同行いただいて、地方での意見交換会を開催しているところでございます。

このほか、地方公共団体との意見交換ということで、現地視察も兼ねて専門委員の方々に御同行いただきながら、岐阜県の高岡市、愛知県、それから長野県の南牧村、北海道、北海道の由仁町といったところに行っているというところでございます。

続きまして、先ほどお話ししました参考資料2の方でございます。「平成20年度 地方公共団体との研究会 報告書(案)」という分厚い冊子になったものがあるかと思っております。これについて少しポイントを説明したいと思います。

1枚めくっていただきますと目次がございます。1ページのところに「はじめに」と書いてございますが、「はじめに」の3段落目になりますが、ここでこの報告書の趣旨を書いてございます。

地方公共団体における「市場化テスト」の導入が円滑に進むよう、官民競争入札等管理委員会地方公共サービス部会の専門委員と、地方公共団体の担当者との意見交換を行いながら「市場化テスト導入」の課題等について検討し、論点整理を進めるための研究会を平成19年度から開催しておりますが、今年度については、先ほど申し上げたとおりでございます。目次でございますように実を言いますと、ここに専門委員ということで括弧書きで書いております。この部分につきましては、特に今回充実を図ったり、新たに項目を加えたところでございます。

例えば第3章の1「対象事業の選定」、2番「公共サービスの質の設定と評価」、3番「官のコスト算出方法とコストの官民比較方法」、それぞれの項目につきましては、今回新たに、充実させた部分でございますし、第4章の方へまいりますと、窓口業務における実務的課題、これは今回新たにテーマとして、起こしたところでございます。平成20年の1月に窓口の24事項について昨年度整理したことがございまして、それをきっかけに市町村でどういうふうに関口業務について「市場化テスト」を進めていったらいいかということ、少し具体的に今年度研究会で取り上げたところでございまして、その関係をまとめました。それで章として新たに起こしたものでございます。

もう一つは第5章になりますが、「『市場化テスト』における住民参加」ということで、これも福島専門委員の方から御提言いただいております。これも新たな視点として追加した項目でございます。

主だった点を、少しだけかいつまんで御説明申し上げます。

資料の 16 ページをごらんください。16 ページは「『市場化テスト』の取組状況」をまとめたものでございます。昨年度から比べますと、例えば、ケース 1 の法に「法に基づく『市場化テスト』の実施事例」として、2 事例ほど出ております。これは、平成 20 年度に入ってから、出た事例でございます。

ケース 2 では、例えば愛知県において、これは平成 21 年度の 4 月から実施になりますが、名古屋高等技術専門校を、短期課程の「OA ビジネス科」業務、これが新たに官民競争入札に加わって、最終的には、官が落としておりますけれども、そのようなケースが出ております。

ケース 3「民間提案型『市場化テスト』」でございますけれども、昨年と比較して、例えば北海道の業務これは新たに加わってきている業務でございます。

大阪府の業務につきましても、最初の 2 つの職員研修業務、建設業許可申請の受付等業務、これ以外に括弧書きで書いてある 9 業務が新たに増えております。税務業務だとか、府営水道管理運営業務、府立図書館管理運営業務、監査業務等ございますが、これは新たに決定したもので、今後平成 22 年度の実施に向けて、来年度いろいろと官民競争入札等も含めて実施していくことを聞いております。

17 ページ、ケース 4 の中でも、最初の宮城県丸森町、ここは平成 20 年 6 月に条例を制定したところでございますし、浜松市だとか、岩手県、大阪市、この 3 つの団体につきましても、基本方針だとか、実施の公表といったことを、新たに取組みを始めたところでございます。

以上、幾つかの団体がこの 1 年間の間にも市場化テストに向けて、実際に具体的に動き出したところと認識しております。

資料は分厚いので、時間のあるときにお読みいただければと思いますが、例えばということで、69 ページ以降、窓口業務における実務的課題ということで少し上げさせていただいております。その中で 70 ページからのところになりますけれども市町村の適切な管理下における業務委託の進め方ということで、この辺のところも留意事項等を整理して記載しております。

以上をもちまして、私の方の説明を終わらせていただきます。

本田部会長 ありがとうございます。

森丘参事官 時間もあれですので、進めていただければと思います。

本田部会長 それでは、平成 21 年度の進め方について御審議をお願いしたいと思います。まず事務局の方から説明をお願いします。

事務局 資料 2 をごらんください。「平成 21 年度の進め方について(案)」を御説明したいと思います。

「1. 地方公共団体との研究会」になります。こちらの方は平成 19 年度から開催しております。平成 19 年度については 6 回、平成 20 年度については、3 月に 9 回目として、事業可能性調査の報告会を予定しております、それを含めると 9 回の開催となります。

平成 21 年度においても、自治体間の情報交換の場として重要な場となっておりますので、引き続き開催をさせていただきたいと考えております。

テーマ及び運営方法の詳細については、専門委員と御相談の上決定させていただきたいと思いま

す。

また、委員の先生方にも個別に御相談させていただくとかあるかと思しますので、よろしくお願いたします。

「２．市場化テストの導入支援、普及・啓発」です。こちらについては、地方公共団体から市場化テストに関する問い合わせとか研修依頼等への対応、あとは事務局の方でセッティングをしまして、講演会等の開催を予定しております。

地方公共団体での取組み事例につきましては、専門委員とともに現地調査や意見交換会を行い他の地方公共団体の参考となるよう研究会で取り上げるとともに、内閣府のホームページに掲載をしまして、他の地方公共団体が参照できるような体制を取っていきたいと考えております。

実際に研究会等で先進事例の方を取り上げまして、実施要項とか条例の方をホームページの方へ掲載させていただいて、実際にほかの自治体の方からも、参考になったという声もいただいております。

「３．市場テスト導入に係る F S 調査（事業可能性調査）」になります。

こちらは平成 19 年度から実施しております。先ほど 20 年度のまとめの方でも説明がございましたように、21 年度においても市場化テスト導入を具体的に検討する公共団体に対して、内閣府の方で事業可能性調査を実施し、結果については他の情報公共団体の参考になるようにホームページで公表することを予定しております。

「４．市場化テスト導入環境の整備」ということで、地方公共団体、民間事業者からの要望をくみ上げて必要に応じて法律の特例など、市場化テストの導入に係る環境整備に向けて、検討を進めてまいりたいと考えております。

実際、法に定めてある意見要望の方なのですけれども、20 年度のものについては、数の方が少なくなってしまう状況がございます。研究会の方でも非公開の場で、自治体の方から、ざっくばらんな意見交換ということで、実際、法特例などの要望についてもお聞きしたんですけれども、具体的なお話がなかったという現状がございます。

事務局の方からの説明は以上となります。

本田部会長 地方公共サービス部会の 21 年度の行動計画を今御説明いただいたわけですが、何か皆さんの方から御意見ございますか。

森委員 先ほどの 3 番目のところの、事業可能性調査というのは、ある面では次へつなげていく大きな意味を持って、今年度 4 ヶ所やっていたということ、これが実際に「市場化テスト」に結び付くかどうかというのは、すぐにはわからないかと思いますが、これをやっていくといういろんな意味の事務の事業の洗い出して見直しを含めるという意識が、地方公共団体の職員にできるものですから、例えば日経研とか、いろんなところに入ってやっていただけるので、それで仲間づくりをしていくことが次へつながると思しますので、また引き続きやっていただけるようお願いしたいと思います。

本田部会長 フィージビリティースタディーというのは、コンサルタントの人と、それぞれの市町村の担当の人と、一緒になってやっているわけですか。

事務局 コンサルタントが市町村へ出向いて、当然行革部門の職員もそうでしょうけれども、対象となる事業の方の職員にもヒアリングをするということとか、現地の民間業者を回ったりとして、担い手として民間事業者は本当にいるとかいう調査もしております。

森委員 そこまでやるのですか。場所によっては、なかなか民間事業者を発掘するのが大変だということはどうでしょうか。

森丘参事官 コンサルタント業者の方が、かなり現地に張り付きまして、会社によってやり方はいろいろあるのですが、それぞれ工夫しまして、いろんな事務事業の掘り起こしとか、そういったことは、工夫したレポートにこれまでのところはなっております。

本田部会長 いずれにしても、4 つとも専門委員の方には大変御苦勞をおかけするということになりますが、また事務局の皆さんも大変御苦勞をかけますけれども、専門委員の方にも是非よろしくお伝えいただきたいと思います。

それでは、議題は以上でございますので、何かほかに御意見でもございましたらどうぞ。

事務局 先ほど申し上げましたけれども、21 年度の進め方ということで、具体的な詳細については、専門委員の方とこれから詰めていきたいと思っております。個別に委員の先生方にも、御相談させていただく機会があるかと思えますけれども、その際はよろしく願いいたします。

本田部会長 それでは、時間もまいりましたので、本日の「地方公共サービス部会」は終了とさせていただきます。

大変お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。